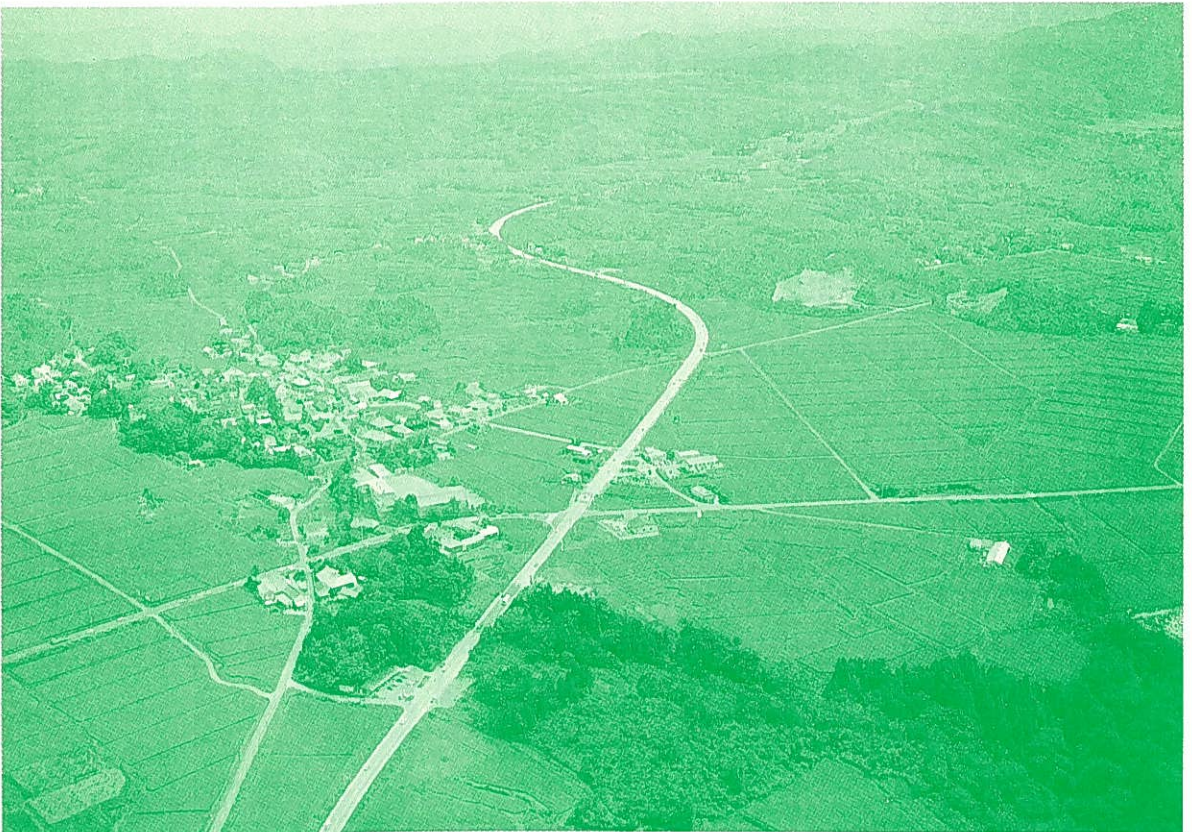


むつみ

第17号 1984. 5. 10



福島県土地改良団体職員連絡協議会

海外旅行体験記

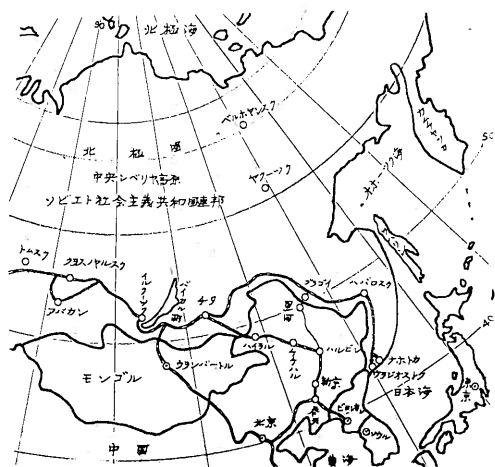
会津若松農地事務所 相良 岩 男

この話は私が大日本帝国時代陸軍省が募集した、大空ツアーに参加するため昭和十九年八月千葉県柏の東部一〇二旅行社に入社、約四ヶ月半研修をうけ翌二十年一月旧満州国（現在の中国東北地区）に渡る。同十月ソビエトに渡り中央シベリヤの各地を巡って昭和二十三年九月帰国するまでの海外旅行体験の一部を紹介する。

その一

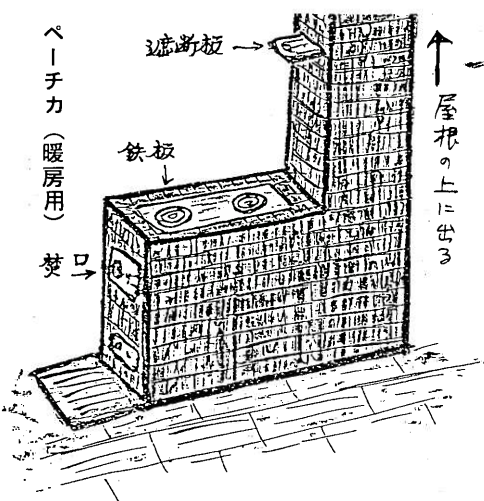
昭和二十年九月旧満州国奉天市で第一五〇混成大隊（約千名）を編成し貨車でハルビン方面に出発する。貨車の内部は厚い板で二段装置になっておりその他は何の設備もない。貨車旅行中は毎日炊事、洗面、排泄物の処理等に変々苦労した。同年十月ソ満国境を流れている黒龍江（アムール川）を渡りソ領、ブラゴベシ

チェンスクに一泊



（野宿）し、翌日ハバロスク經由ウラジオストクより海路日本に帰れるというふれこみで貨車に乗った。ハバロスクは東であるのに列車はシベリヤ鉄道を西へ西へと走る。ようやくだまされたことに気づく。困った

ことは排泄物の処理である。車内には処理設備がなく、小の方はとにかく大の方は命がけで時折給炭水のため停車する間に下車して処理するが、その光景はまことに異様である。シベリヤの荒野を幾日も走り、本線から支線に切替られようやく小さい小さな駅に停る。我々は荷物をまとめて下車し、さらに数台の米国製トラックに分乗して山間の道路を走る。途中積雪により車は進行を阻れ、全員降りて荷物を背負って歩く。夕方ギードラという部落に到着し集会所に泊る。翌朝私たち一行二十名は先発隊として軽装備で雪路を徒歩で出発する。行けども行けども人家はなく、森林が続いている。猛吹雪で気温も零下十数度である。一行の中に疲労と寒さの原因で落伍者がでる。比較的元気な者が交替で落伍者を背負いながら夜中に小さな部落に着く。落伍者はすでに凍傷にかかっており体を摩擦したりできうる限り介抱したが、ついに不帰の人となる。入ソ以来始めての犠牲者である。翌朝死者処置のため数名の者を部落に残してさらに出発する。急な



1. 海外旅行体験記

昭和20年前後のシベリヤ旅行の苦勞 会津若松農地事務所 相良 岩 男

2. 土地改良区とともに

土地改良区職員としての思い出 門田堰土地改良区 渋谷 美佐喜

3. 回想

用水路管理と用水紛争 社川沿岸土地改良区 菊地 喜一

4. 碑文紹介

(1) 県営は場整備事業（喜多方西部土地改良区）

(2) " (河東町土地改良区)

5. 水と農民の歴史

用水堰、用水路開さくの昔話 東根堰土地改良区 菅野 常雄

6. 土地改良と稲転

稲作転換と集団化事業 西郷村土地改良区 平岡 貞

7. 農業用排水路の集落管理

末端用排水路の実態と地元の意識結果 土地改良管理指導センター

8. 農業用ため池の管理とポンプの点検

P C B使用電気機器の取扱い "

9. 事務所建設の思い出

非補助事業により建設 会津北部土地改良区 佐原 正秀

10. 水の記憶

冬の猪苗代における雪と氷 安積疏水土地改良区 助川 英樹

11. 呑み屋で拾った話（その九）

(1) 二号さん (2) お酒は百薬の長 (3) 酒訓 (4) 春の肌

(5) 入浴と美容 (6) 香水 (7) 酒税 (8) ゴミ（塵）

(9) 米の値段 (10) ある土地改良区の職員の悩みと健康 平形 清一

12. 珍説

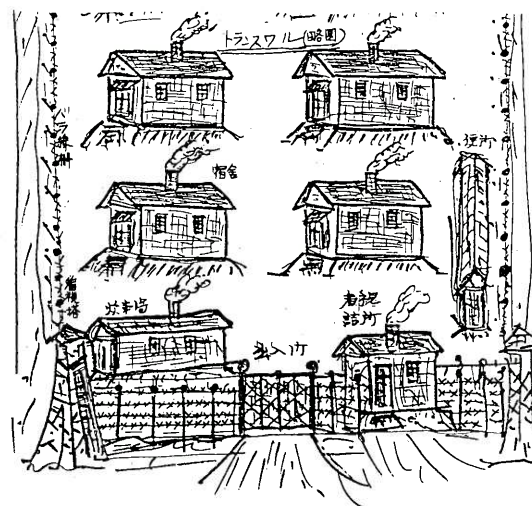
緊縮時代の新美容法 土地連 枅谷 匡恭

13. 編集後記

..... 平形 清一

表紙の写真は河東町八田野（ほ場整備）

だけがギラギラと光る朝雪で顔をこすると雪が真黒になる。二日後に後続隊が到着した。その翌日から各棟毎に屋内の掃除をして人間が住めるようになった。その間ソ連軍の将校による身上調査があって個人別にカードに記入され、この調査書が後で我々の運命を左右する唯一の資料となったのである。後で聞いた話では、ここはトランスワル（通称地獄谷）といって重い罪人を収容して重労働に服役させる場所であった。第二次大戦で全員が軍隊に徴集され無人集落となり我々がその代役を努めることになった次第である。



ここに到着して四、五日過ぎてから裏山にある鉱山で鉱石運搬作業に出る。満州を出て以来食物が充分でなく、体が衰弱してトロコ押しには大変苦労した。坑内は寒くはないが湧水が流れているので防寒靴は濡れ、作業を終えて宿舎に着く頃は靴が凍って足指が凍傷になる。中には凍傷がひどく足首から切断した者も出た。この献立は朝は、雑穀粥が飯盒のふたに一杯。昼は鉱山食堂で小さなどんぶりや雑穀粥一杯。夜は黒パン二百個に薄い野菜スープが飯盒のふたに一杯だけである。夕食の受領には炊事場に行くが、帰りは吹雪で建物が見えなくなり、宿舎を探しているのに一時間もかかり待っている者が気をもんだこともあった。

その二

昭和二十年十二月月上旬、下の部落の除雪作業ということで私達二十余名は毛布一枚と飯盒を携帯し、トランスワルを徒歩で出発した。一日かかって着いたところは山林の奥深い松林の中で、そこには木の香も新しい丸木小屋が建っており、大きな小屋は我々の

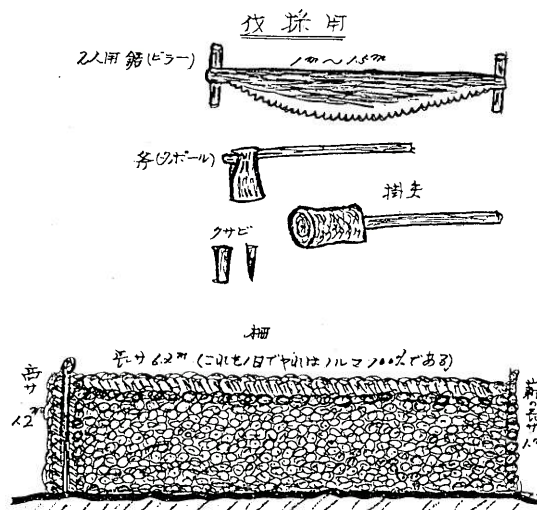
分そう快であった。入浴している間に、衣服は滅菌室に入れて高温処理をする。また入浴後は体の毛を全部そり落すか刈りとる。これは毛虱予防のためでもある。この入浴も月に一回程度であった。

その三

昭和二十一年三月、トランスワルの鉱山組全員が下山して現在の宿舎脇に新築した丸木小屋に入居した。この鉱山組は特に重労働、酷寒、飢餓の三悪が重なり栄養失調患者が続出して多数の同胞が死亡し一夜に十数人の死者がでたこともあった。その中には小生の学校先輩で会津若松市門田町出身の人もおられた。遺髪を持ち帰るため切り取ったがソ連側にみづかり没収された。いまだに残念でならない。死亡者が着ていたものは全部ソ連側が持ち去ってしまった。死体は全裸で近くの森に土葬にするが冬のシベリヤは極寒地で、地表は凍結して岩盤のようになっており、スコップやツルハシでは役にたたない。地面で焚火をしながら土がとけるのを待って墓突を掘る。四時間しても三十糎しか掘れない。仏には申し訳ないが浅い穴に埋葬した。それも数体ともなれば大変である。一時

宿舎で、他は炊事場兼食堂と監視兵の宿舎である。屋内は二段式の粗板敷棚が囲りにあって布団はない。中央には煉瓦造りで石炭を塗ったペーチカが一基あったので薪を燃し暖をとった。前の宿舎と比較すれば室内の環境は良かったが、洗面所や浴場はなく、便所は宿舎から百米も離れた場所、特に夜は零下三十度位に下がるので下痢でもすると大変苦労する。この作業は除雪とは真赤な為りで伐採である。お互いに言葉が通じないためであった。

伐採用具は二人挽き鋸、斧、掛矢及びくさびと一米の棒が渡されて、



火力発電所の燃料薪切りである。始めは数名が組をつくりソ連労働者の指導をうけて作業をした。木は樹令百年以上のものが多く、切り倒して一米に切り、さらに手頃の太さに割って積重ね棚にする。作業も馴れた頃、二人組となりノルマー制となる。高さ一・二米、長さ六・二米、六立方分の棚で百匹になる。この作業を実労働八時間で達成することは衰弱している体では無理で、一本の松を切倒すのに半日もかかることもある。作業は五時で終り監督員が出来高を確認し、その出来高によって分量が違う夕食用の食券を渡され、雑穀粥が支給されたが、この制度は約三ヶ月程で廃止となった。

一日の献立は、朝黒パン三百個に野菜スープが飯盒の蓋に一杯、昼は雑穀野菜入りの粥が約四合である。この粥に雪を入れてさらにのぼしてすすりこむ一時の満腹感となる。夕食は雑穀粥で腹四分目程にしかならない。このため物々交換で食糧を調達する。毛布の一部防寒外套の裏地を切り取

的に仮埋葬し春雪解を待つて埋葬のしなおしをした。実にむごいことである。

春の訪れとともに雪解により小河川が氾濫して道路橋梁が決壊し交通が途絶え、食糧の補給が全くなく約一ヶ月の間満腹にスープも飲めなかった。このため昼間、作業に出ない病弱者が枵を水筒に入れて、棒でついて玄米にする。一升の玄米をドラム缶に半分程の水と岩塩、食油を加えてスープを炊いて給食にあてた。また木の芽、チェリムシヤ、野人参の葉、山菜をゆで岩塩で味つけて食べ、飢をしのいだ。

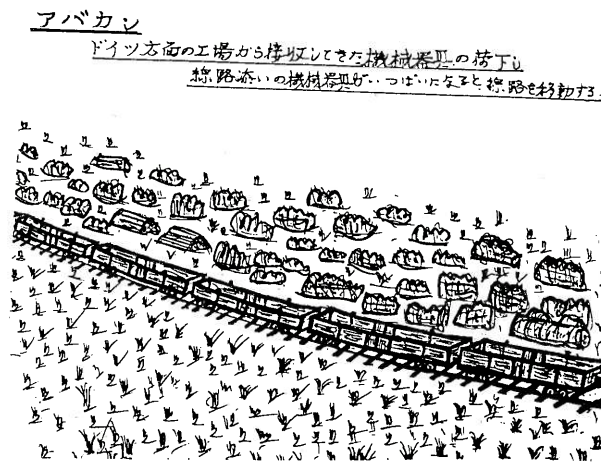
五月頃帰国の噂が流れてきた。第一次として主に病弱者が選ばれ小生も名簿にのったのだが、出発当日になってソ連の将校が来て理由も言わずに小生一人だけが除かれ帰国の夢は一夜にして消えてしまった。

その四

昭和二十一年六月ギードラの伐採作業も終り、残留者はアバカン地区に移動した。ここには先住隊が居て我々を喜んで迎えてくれた。宿舎は半地式で古い建物だが中は広く食糧事情もギードラより良かった。この作業は広大な原野に移動式の鉄道

線路を敷いて毎日貨車輸送されてくるドイツ方面の工場から接収してきた色々の機械器具、資材を原野に荷下しをすることである。沿線が満杯になると線路を横に移動する。これらの資材の中には砲弾の信管が混入していて荷下し作業中に暴発し不具になった者もいた。その他の作業では集団農場の作業で、トマト、人参、馬鈴薯、キャベツ等を栽培していた。また建築関係では土台の穴掘り、煉瓦運搬、大工雑役さらに水道本管の敷設の穴掘りで、穴は上幅一・五米、深さ三米に掘り下げる。酷寒で凍結しないためである。夜間この穴に野ねずみが落ちて上に登れずに何匹もいる。これをつかまえて昼時に焼いて食べた。実においしいごちそうであった。

アバカンの野には「あかざ」が生している。休み時間に採って茹でて食べた。あかざは非常にあくが強くそのまま食べるとおう吐する。また作業の帰途茸狩りをし、洗って塩味のスープを炊いて食べた。実に珍味だった。入ソ以来一年近くもなると帰国のことも諦め日常生活にも慣れて、休日には同好者が集って娯楽をして過すようになった。碁、将棋、



り、作業場から厚手の毛布を見つけてきて、リュックサックや衣服を縫った。糸は軍足をほごして使った。吾れながら上手に仕上げたと思う。これも子供の頃から父親に教わった針仕事に役立ったのである。

結 び

私の海外旅行の話は頁数の都合により、その一部を紹介して終わりますが、このような海外旅行は二度としたくないし、子々孫々にわたりあってはならない。地球上が永遠の平和であることを念願するともに極

寒シベリヤの地において、祖国の親兄弟、妻子のことを思いつつ不帰の人となられた同胞のご冥福をお祈り申し上げて終わります。



この頃、会津若松市土改区は、面工事が完了し換地処分登記が一部未了であったが、早晚償還事務になることは目の前に見えていたので今後どうするか、存続か、合併かで大揺れに揺れ毎日打合せの連続で頭の痛い日が多かった上に浅学非才である身で書き始めたことが厚かましいことであり、拙ないものを提出しなくてよかったと思う。

長期療養も終り社会復帰が出来るようになり、どこか勤め口がないか

土地改良区とともに

門田堰土地改良区 渋谷 美佐喜

煤を払い、注連なわ、鏡餅を飾り、新しい年を迎える準備も終わったので、机の中を整理したら「会津支部とともに歩んで」と題した草稿が出てきた。

県土連会津支部二十周年記念誌を発刊するから何か思い出を書いて見ないかと農地事務所当時の玉川次長に言われた時のものであるが、五枚ほど書いて後が続かなく机の中で眠っていた。

翌昭和三十三年本採用されたので県土連会津支部とは同年輩であるが訳のわからないうちにいつしか事業が終り、現在門田堰土改区に世話に

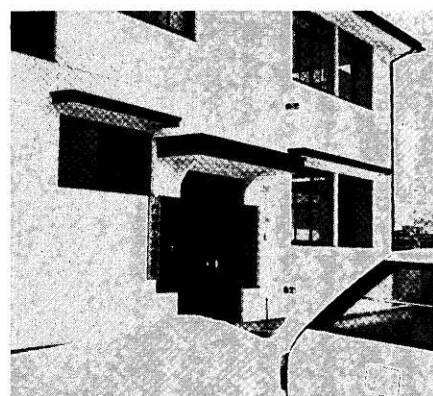
幼い頃翁島小学校に通った道は、県道を通ると遠道になるので雨の日以外は、曲りくねった畔道を翁島駅前に出て、ここから山道に入り桜川と西久保のはぼ中間で県道翁島停車場線に出る。ここから小学校まで一直線の農道がある。どうしてこの道は真直ぐなのだろう？

社会人の第一歩は会津の住みなれた地を離れて、山形県小国町にある東芝セラミックスKKに就職した。諸用達は米沢市に行くよりも、新発田市或いは新潟市に出かける方が便利なので、越後の農作業を見る機会が多かった。一列に植えられた棕の木に「サデ掛け」に夕日が映えた広大な越後平野であった。

る耕地を見た時、会津盆地とこの平野ではこんなにも異なるものかと思議でならなかったが、土改区に勤めてはじめて、真直ぐな道水路、越後、仙台平野の区画形状の整備されたことを知った。

事務所は総務課と工務課があり、総務課に庶務、会計、換地各係があった。臨時職員の時は市役所の一箕町北、高野、神指各出張所で従前図と従前地調査をしたが本採用されて会計係を命ぜられたが、改良区の組織、財政、運営の説明を聞き、定款諸規程、事務処理要領を渡され「仕事は聞いてわかるものでない。身をもって体験しないと覚えられない」と言われ以後余り助言はなかった。

総務課長は市役所で税政畑を長年勤められた緻密で無口で、どちらかと言えば取っつきにくい人で、酒が大好きで段取りが上手であった。「渋谷さん、今日は豆まきだなあ、軽く準備したら」と言われる。彼岸入り、端午の節句と物日を忘れることなく盃を手にかが多かった。こんなことで四年近く指導を受けたので土改区の仕事より酒飲みを早く覚え強くなり、また勉強にもなった。話は自然に仕事のこととなり、意見



要望、不平、不満が肴になり、日頃聞けない経験話などは貴重なものであった。

会計検査院の検査が運悪くまた受けるようになった。

前回の会検は諸帳簿が不備で補助金返還を命じられた経緯があるので、総てに万全を期していたが、ある理事が検査官から質問もないのに「ダイナマイトを使って抜根をする」と不用意な一言。（整地は直営で工区に賃金を渡す。工区はこの賃金からダイナマイトを購入）検査官は聞き逃すことなく「裏帳簿を出せ」「農協の預金通帳はあてにならない」と追求されたがどうやら切り抜けることが出来た。

理事長は慰労会をかね土用湯を一泊で熱塩温泉に職員を招待した。酒席での話はもっぱら会検の話であったが、私は行事や事務予定は黒板を見ればわかることだが、理事会午前九時と書いてあっても議題は何なのか、決算監査の結果はどうだったのか、職員事務研修会には誰が出席するのか、このようなことは職員全員に周知する方法として週一回或いは月二回程度定期的に打合せをしたらどうかを提案したところ、第一、三



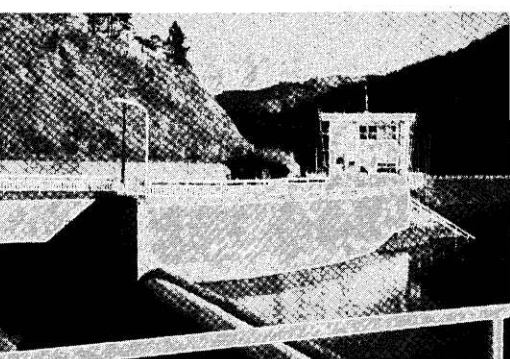
想

杜川沿岸土地改良区 菊地喜一

当土地改良区は福島県の南端に位置し、白河市、西白河郡表郷村、東白川郡棚倉町、石川郡浅川町の三郡に跨る一市二町一ヶ村に、一、二七〇haの水田を受益地と一、三三三戸の受益者により構成される土地改良区であり、かんばい事業により造成されたダム、水路、頭首工等、施設の維持管理及び、がながい用水の適切な配水を行うことを主としている。

当地方は、阿武隈川の支流、杜川の兩岸に東西に細長く農地が展げ、内六〇％が田で、一七％が畑、その他、桑園、牧草地で水稻を中心に養蚕、蔬菜の盛んな所であり、専業、第一兼業農家の多い地域である。ところで当地方は昔からの常習旱魃地帯で、特に下流域地域においては、玉の堰三分分水の水争いがはげしく、訴訟事件等有名である。

現在犬神ダム（貯水量一二〇万t）を始め、南湖（貯水量一七万t）及



(犬神ダム)

一方向的に棚倉へ流れ、下流の小貫、太田輪、染、滝輪の四部落の水田は水不足を来すようになり水争いが始まった。文久三亥年五月、太田輪、染、滝輪の代表として浅川町、庄屋、矢吹茂次エ門、及び小貫村組頭、七右門の両名が、書付（訴状）を以て恐れながら訴訟申上げ奉り候と打首を覚悟で江戸幕府まで行って願ひ出たのである。しかしその後には於いても

なお紛糾が続いていた。元治元年八月、差上申す済口証文の事という文書を棚倉と取替して双方江戸幕府まで出頭して差出した。これも矢吹

的のものである。

昭和三十三年田植期の旱魃は県内で激甚を極め、当沿岸地区下流に於ては一部田植不能となった事から、いよいよ以て新水源の必要性を痛感し、市町村を挙げて強力な運動が展開された。しかしこの水源確保の運動は今に始まったことではなく、昭和十二年、阿武隈川農業水利事業に包含されるよう努力したが、地域的に結ばれず脱落の不運に見舞われ、更には、昭和二十八年（三十一年）の国県の調査による黒川も経済性から実現を見るに至らなかった。このように絶対水量の不足を解消する為、昭和三十三年九月、関係市町村を中心とする杜川流域のかんばつ恒久対策期成同盟会を発足し、会長に白河市長を推し、犬神ダム建設促進と、土地改良区設立のため関係省庁への陳情を展開した。

一方、昭和三十六年から杜川河川改修工事が始まり、排水状況は極めて円滑化した。従来蛇行による溜水ヶ所がなくなり、溜水よりの取水が不可能となった為、用水不足は更に増大した。このような現状から一刻も早くダムの建設を願う地元民の熱意により、昭和三十六年五月県

宮かんばい事業杜川地区としての事業が採択され、ただちに実施設計に入った。ダムの築造、南湖の改修工事、頭首工、幹線用水路工で、総工費九億二千万円で、当時の予算としては、かなり大規模な事業であり期待も大きかった。大事業なるが故に、地元負担金もかなりの額となるため、下流浅川町の四部落約一二〇戸の農家が、土地改良事業への不参加、土地改良区設立反対、ダム建設反対のための異議申立書を提出、知事を相手どり十年間裁判が続いた。その間、県及び浅川町、恒久対策期成同盟会の再三に亘る説得の結果、二部落は反対の地元言分を聞き入れた県が中介役の念書を受取ることにより昭和

碑文紹介

一、喜多方西部土地改良区

喜多方西部土地改良区では県宮は場整備事業の完了に伴い記念碑を建立した。その碑文は次のとおりであります。

本地区は会津盆地の西北部に位置

四十年十二月訴訟を取下げたが、二部落については専属弁護士をたて反論、ますます団結が強固なものとなった。しかしこの二部落についても昭和四十六年和解が成立し訴訟を取下げた。

昭和年度よりいよいよ県宮杜川地区かんばい事業として南湖浚渫工事から始まり、ダム工事、頭首工、水路工と九年の歳月を費し、事業の完成をみた。本事業完成の陰には、水没農家の移転問題、十五kmに及ぶ水路の用地交渉、ダム建設反対地区民の説得等に、日夜足を棒にして通った当時の苦労が、今では懐しい想い出となっている。

する稍々平坦な耕地にして、水稻栽培を主とする農業経営に依存した地域である。耕地の区画形状は狭小且つ分散が甚だしく、又用排水路は錯雑し、農道も少なく旧態依然の農業経営が行なわれている

茂次エ門氏を代表に、外三名随行して江戸まで徒歩で行き願ひ出たのである。然し双方としても又幕府の判決としても三方平等に分水しようとのことで具体的なものがなく、水引きについてはなおも紛糾が続いていたのであった。明治四年に堤村の角田佐一郎氏、寺山村の野中右左民氏の両氏が仲裁となり、具体的な三分分水となり、その後百年以上も続いた。現在もその形式により分水している。この三分分水の定木を定めるのに角田佐一郎氏は毎日玉野堰に行き、水の流れを測定して、現在でも当時と変りない配分方法の定木を定め水を流したので、その苦労は容易でなかったものと思われる。又、昭和十六年の旱天時において、農業水利用調整法の制定以来、全国始めてのケースと謂われた調整法の発動等引水、番水の紛争は絶えず、井堰においては部落対抗の争い、水口においては各人同士の争いと流血の惨事もしばしば見聞され、水争いに明暮れている状況であった。昭和三十八年杜川の河川改修が行われ、堰は木製から、コンクリート定木となったが、昔の規定通りで現在では文化財

現状にあった。

昭和三十年後半より農耕は大型機械化による農業近代化が進展し、之と相俟ってこの地に於ける土地改良の機運が高揚し、従って昭和四十三年より土地基盤整備事業が計画されるに至り、組合員七四九名によって喜多方西部土地改良区が発足し、同時に県宮は場整備事業としての指定を受け、慶徳地区は昭和四十四年度より着工し爾来九年有余の歳月と総工費十三億九千五百五十万円にて地区面積六百二ヘクタール、更に昭和五十年年度には上三宮地区が着工となり、一級河川濁川、押切川の改修及び両川の合流による廃川敷地の農地造成等を含め、地区面積二百五十七ヘクタール、総工費十二億六千万円余にて前例の無い難工事を抱えながら幾多、困難を克服し、生産基盤の整備並びに生活環境改善の大変革を成し遂げ、地域農業の近代化による農業経営の安定化を図り、茲に名実共に高福祉農村の建設が確立されたことは、関係機関の適切な御指導と、組合員の理解と協力によって完成したものである。先祖より受継いだこの耕地が道路、

用排水路共に面目一新し、近代農業が営める基盤に変容した現在、鋭意施設の善良な管理によって、未永く栄え行くことを希って茲に事業の概要を記しその偉業を後世に伝えんとし之を建つ

昭和五十八年三月

喜多方西部土地改良区理事長

佐野 善 一 撰文

二、河東町土地改良区

河東町土地改良区では、今回県営ほ場整備事業が完工したので記念碑を建立した。その碑文は次のとおりであります。



この台上からひとわたり、わが愛する会津盆地を展望したまえ。特に、その東辺にひろがるわがふるさとの基盤のように整然たる田園の美しさを見るだろう。この素晴らしいほ場整備事業は、決して一朝一夕にして成ったものではないことを忘れてはならない。

実に長い間私たちの先祖が苦闘の末に、遂にこのみごとな大事業を完成するに至ったことに暫し思いを馳せようではないか。はるか中世の藩政時代を想い起こそう。おそらくは焼け石だらけの荒野を堀り起こしたにちがいない。いままなお出土する土器や農具などを見ても、農耕ひとすじに挺身した先人の忍苦の歴史をたどることができる。

用水源を猪苗代湖―日橋川水系に求める恵みに浴しながら、排水において徒らに下流の瀬川に放流するにまかせざる竜額蛇尾のまま、いくたびか氾濫、水害の甚大な被災を繰り返した。そのたびに先人は立ちあがった。沼と池と堰と、その復旧と改修、改さくの反復、その土と水との死闘の時代は限りなく続いた。実に苛酷なまでに長

い苦しい道であったのだ。この間あらゆる創意、研究が重ねられてきて農業近代化の黎明期へと進展してきたのである。

昭和四十三年国の食糧政策の転換による第一次生産調整を契機に、用排水分離による土地高度利用などを目指し、昭和四十七年には河東地区、翌四十八年には河東第二地区の県営ほ場整備事業が採択され着工された。以来十年の歳月を費し総事業費四十三億余円の巨費を投じて、地区総面積九百二十七ヘクタールに及ぶ画期的なほ場整備事業が推進し、併行して砂防指定河川大工川、金山川の河川改修、主要地方道河東―坂下線バイパス道新設、町道整備などの関連事業も同時に竣工を遂げたのである。

顧れば、見はるかすわが町の田園の輝かしいひろがり、すべて私たちの先祖の血のにじむような苦闘史の上にこそ存する。その古い因習からの脱皮は決して容易ではなかったであろう。抗議も反論もあった。本事業推進の陰には全町民の昼夜を分かたぬ認識と理解への討議と結集があった。一方では混住化が急進する中で人間的変

革も必要であったのである。

いま、われらの田園に光溢れ、緑満ち、大地の息吹きは甦った。待望の稔りの秋、たわわな黄金なす稲穂は波うつ、ああ、この豊かな広がり、父よ母よ、在天の祖霊よ、御照覧あれ、われら、悠久の時の刻みに天命を知り、営々たる殉難の人為の歴史を謝し、近未来の新しい若き担い手に大いなる期待を託する。

ここに本事業の完成に当たり、懇篤なる御指導を賜った関係諸機関をはじめ、町当局の御援助として隣接市町村の絶大な御協力、部落役員の献心的な御努力、役員総代、工事旋行業者、受益者の皆様に謹んで深甚の感謝の意を表し、完工を慶祝する。

この偉業を後世への遺産とし、この事業が二十一世紀の緒につき益々の町勢の繁栄を祈念し、ここに、記念碑を建立し、この碑文を銘刻する。

昭和五十八年十一月



水と農民の歴史

東根堰土地改良区 菅野 常雄

人間の生活、ましてや地域の発展消長の中に「水」と言うものが極めて密接不可離な関係にあることは今更論を俟たざるところである。

ここに東根堰土地改良区の前身である。保原町外一町十ヶ村砂子堰普通水利組合当時に想いを馳せ、いかに先人が水とのたたかいの中で心血を流しあつた難難辛苦の中に尊い歴史を築き上げ、今日大千載の中にもすくすくと米づくりに専念出来る時代をつくり上げて来たかを、ふり返りその労苦に心の中から感謝の誠を捧げながら、古老の言い伝えや文献を辿って、まとまりのない話になるであろうが、当土地改良区のあるまじをいささかご紹介したいと思う。

その歴史は誠に古くその開き発起者は今からちょうど三八〇年慶長三年渡辺新左エ門と記されている。この先祖は福島県の渡利にあった椿館の城主沼崎新九郎盛次の家老と言

われ初代を渡辺新九郎恒時と言つて福島市森合一杯森に館を築いていたが天正十七年（一五九〇年）伊達政宗の攻略にあい敗走、保原町大字柱田（当時柱田村）の地に止まって帰農した、二代から新左エ門を名乗り三代目からは保原町九丁目に移り住んだ、それより代々新左エ門を襲名したが、砂子堰開たくは四代目新左エ門衡次からであろう。この四代目は、保原、上保原、金原田、二井田、大泉、各村に亘る一帯の田畑の開拓指導者であり、また、金原田の植林指導や、更に町に市場の開設をも図って商業の発展にも努めたと言う。

当時東根郷は東根川（当時はこの名前さえなかった）や大柳、柱田の小川と所々の溜池を利用した水田で、少しの干天にも不作を招く状態であったからこの一帯は阿武隈川の氾濫にまかせた雑草や眞狐の茂る原野が大部分であった。

この頃梁川には堀江与五右エ門と

言う人が居て保原の新右エ門と共にこの状態を嘆き共に力を合わせて、慶長元年阿武隈川より揚水してこの広い東根郷の平野に灌漑しようとし、現在の伊達町箱崎に取入口を設け堰堤を築き河水を引入れようとしたが失敗に帰し莫大な失費を残して中止となった。

慶長三年上杉領となったとき信達惣奉行の平林蔵人佐正恒は兩人に対し箱崎揚水事業の継続を命じ工事を再開したがこれも又失敗し工事を放棄するに至った。

箱崎堰で失敗した兩名は三度奮起し平林惣奉行に願ひ出て、今度は反対方向の広瀬川の上流に塘口を設け水路を開きくすることにしが測量器のない時代なので、殆んど夜間かがり火を焚いて土地の高低を測ったという、慶長五年泉原字滝ノ原に取入口を設け工事に着手した、山には隧道をうがち凹地や堅岩の所は木樋を架し水路を広瀬川に沿って北進、大門村や関波村に灌水し更に隧道を貫き愛宕山を迂回して平野部に出、東根の山裾に沿って南進し途中金原田の籬、常水より分水未流は上保原の大柳字高橋に達する延長十六km余りの実に立派な水路が出来上った、

これが後の世まで伝わる、伊達の「逆さ水」と言われた水路である、完成まで五ヶ年の歳月を要し慶長九年三月竣工砂子堰と称した、更にこの用水の不足を補うために慶長十年四月富城村に明夫内沼を築堤した。これらの開発によって東根郷の水田は荒地に等しい原野が次第に開拓されて多くの収穫を見るに至った。しかし乍ら東根郷全体の水田を干害から守るにはまだまだ広瀬川の水量では間に合わず延宝三年には出羽沼、各地溜井（頭首工）を築堤してその補充に当った。この三つの溜井の管理のために三溜井組合が砂子堰の外に作られた。

しかし乍ら水の不足は免がれず取入口から末流まで八連井四十八箇（分水口）の水番制によって各地区輪番で配水した。水害を始め水引きについてはいろいろ話がある。先ず水番はその分水口のくじ引きから始まる。これは誰もいやがる場所があるからである。特にいやがる場所に守子山という分水口があった。それは夜中になると子守唄を唱いながら子守りが幽霊になって現われるという、そんな事から、くじでその場所を決める制度となったと言う、

その頃使ったくじ引きの道具も当土地改良区には今も残っている。また、水引、けんか等は日常茶飯事で諸々方々にあったそうだ。

その後文化四年十月更に明治八年四月と幾度か阿武隈川よりの堰上げ工事が行われた。特に明治に入ってからには県当局が自ら測量工事を実施してこの計画の実現を図ったがこれ亦失敗に終った。

明治十三年四月太政官布達により砂子堰委堰係及び水係率領制度が定められ、明治四十一年には保原町外一町五ヶ村砂子堰普通水利組合と名称が定められた。翌四十二年阿武隈川より自然取入れはいよいよ不可能と諦め、電力ポンプによって揚水する事業を計画、伏黒村箱崎（現在伊達町）を起点として着工した、かくして大正三年二月電力ポンプ揚水による阿武隈川疏水工事が竣工した。当時かんがい用機械揚水を採用したのは、本県としてはこの事業をもって嚆矢とするものであった。この揚水も落差の関係で第一揚水を箱崎に第二揚水場を大柳高橋にと、二ヶ所に設置した。第一揚水場には九五馬力電動機二台、第二揚水場には四五馬力電動機二台を設置四、一一七米

余を開掘して、砂子堰水路に連絡せしめ、その後約三十年間に亘り砂子堰並びに溜池等の用水不足を補って来たが、夏の電力低下或いは停電その他による障害不便を免れず、依然として灌漑用水の不足を満たすことはできなかった。しかもこの電動機は遙かドイツのシーメンス会社よりの輸入品のため一旦故障の際は部品の供給をドイツまで発注せざるを得ない有様でその苦労は並大抵ではなかったという話も残っている。

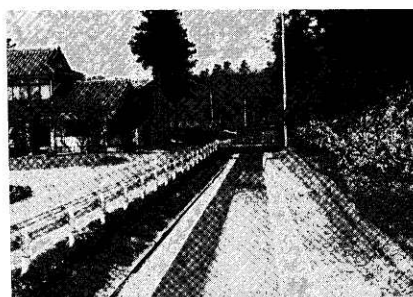
昭和六年には関係町村の参加も増え、保原町外一町十ヶ村砂子堰普通水利組合と名称が改められた。

かくして昭和十五年五月福島市渡利中山地内信夫発電所ダムより阿武隈川の水を自然流入の方法で取水できる阿武隈川農業水利改良事業が多年に亘る農民の悲願と関係指導者の熱意とじん力により県営事業として採択され翌十一年五月第一期工事に着工の運びとなり続いて十五年三月第一期工事竣工第二期工事に着工組合の名称も信達東根堰普通水利組合と改称され、昭和十九年五月この事業が目度竣工し、東根郷の水不足は一挙に解決を見たのである。この事業の完成に当たられた先人達があの

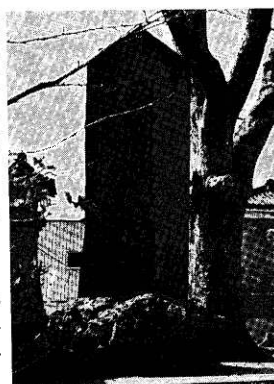
戦時下の物資不足や食糧難に加えて人手不足、何程か辛酸をなめられた事か言語に絶するものがあつた事であらうと改めてその功績に頭の下がる思いである。それと同時にその時の喜びと感激もまた如何ばかりであったかと遙かに想いを馳せている。

昭和二十年にはこの事業の完成によって、上保原の出羽沼と富成村の明夫内沼は不要となり干拓された。

昭和二十七年には土地改良法の施行によって、現在の東根堰土地改良区となったが四十年の歳月は施設の老朽化は免がれず、施設の全面改修の必要性が高まり、昭和四十八年十月県営土地改良事業として採択となり当時素掘りであつた水路の舗装、隧道の改修工事が着工、現在、総事



(東根堰用水路)



この事業における先人の功績を讃えるために昭和二十六年十月には、保原町神明宮境内に、更に四十九年四月には大柳地内にそれぞれ顕彰碑が建立され、その偉業を讃えている。

用水路の総延長は二九、〇〇八米内隧道が一〇、八八四米末分水槽一ヶ所分水口四八〇ヶ所、更に溜池が一ヶ所あり、受益区域は、福島市、伊達町、保原町、梁川町に及び面積は八四五・五haとなっている。

土地改良区には、役員として理事一〇人監事四人、総代は六〇人、職員は三人水路監守一六人である。

かくも尊い先人の偉功を讃えると同時にその心を心として今後将来に亘って、誠心誠意この水路の維持管理に努め、地域発展のために盡くして参る覚悟を新たにすて拙文を掲ぐ。

土地改良と稲転

西郷村土地改良区 平岡 貞

土地改良事業を行なうと、行なわないとにかかわらず稲作転換の割当は、年々さけることのできない稲作農家に対する強制義務割当である、特にほ場整備事業施行地区については休耕または転作、施行後の第一年度は義務割当、その後一般の転作割当、これは当然の義務として受け入れがなされている。しかし、この受け入れ方には問題がある。当土地改良区のように団体営事業を主として行なってきた改良区においては、各地区ごとの特有の経済基盤、営農形態、労働条件等によって極端な差がでている。

地域の甲地区は割当面積に対し一三〇%の実施率であるが、乙地区は九〇%の達成しかなく、丙地区は一〇〇%の達成率であるという様なことである。作付作物も甲地区は牧草が主体で、その作柄も立派なものである。乙地区は牧草、大豆、野菜などが挙げられているが、牧草とし

てマイタリーアンライグラス（牧草種子の中で一番安い）を肥料もせずに耕起もしない田に蒔き付け、青草はただでくれるから刈取って欲しいと言っても、もう人も無いという状態の地区もある。また丙地区は転作作目にブロッコリー、さやいんげん、馬鈴薯、トマト、ウド、牧草など多種多様であるが、何れも好成績を挙げている、なおこの地区については農協も何んの作目を重点に指導したらいいか検討中である。

前述した甲地区では皮肉な現象が表われている。ここではすでに貸借による農地の集団化が進んでいるようにみえたが、ほ場整備事業施行の時点では、換地計画による農地集団化は思うように出来なかつた地区である。当時は農業後継者として働き盛りの若者であつた人達が「俺の家の土地はここだった」「あそこだった」と現地配分を主張して譲らなかつたが、今は農業経営の主人公で、

「失敗したアあの時もっと農地の集団化を考えるべきだった」と、この人達は言う、この貸借による農地の集団化も農業委員会経由の正規な契約によるものばかりではないようである。将来、人間の欲望むき出しの醜い争いが起きなければよいがと、他人事ながら取越し苦労も生まれると言ふものである。

ともあれこの転作補助金制度が、借地による営農形態拡大農家や、ひと頃三ちゃん農業を営んでいた農家が今や、母ちゃんは企業誘致による進出工場に勤め、じいちゃん、ばあちゃんはゲートボールに専念する身分となり、父ちゃんはもととも日曜百姓をする気はなく、刈り取って利用するあてもない牧草を転作として作付する人達を助長している実態ではないだろうか。

それはさて置き、この稲作転換割当面積消化への村の手段方法に、未達成農家へのベナルティーとして、米の出荷割当限度数量の減額がある。ところが農協や米の集荷業者の倉庫は四年続きの冷害により空になっていくとか、このため割当未達成地区の働き盛りの後継者から「今、農協は米の集荷量が足りなくて困ってい

るのに、俺達は米の出荷割当限度数量が少ないから出したいとも出せない現状なのに、なぜ出荷割当をしなのか……、役場の米の生産出荷対策は不適当であるから、即刻改めるよう申し入れをする」などと、自己本位の主張を合理化して、まくしたてて来る篤農家も出て来る始末である、それでもこれなどはまだ良心的な方で、後を断たないヤミ業者への横流しもあるとか……。こんな中で又々本年度からは、他用途米の出荷割当など馬鹿げた制度も出ている有様である。何れにしても米の自由化時代もそう遠くはないと思わるる現在、これに対応し得る稲作技術の改善、農家経営形態の変遷等真剣に考えねばならない問題であり、我々土地改良に籍を置く者もまた然りであると思われる。

今や土地改良区も事業完了地区の正規なルートを経た貸借関係による農地の集団化、転作作物の選択への協力等課題は大きい。またそれだけに自分たちが討議し、論議し、談笑し合つた地区が着々と農家経営の基盤を拡大し、そこに作付されている農産物も「うちの収穫量は反収九俵は獲れると思つたが八俵平均しか獲

れなかったなァー」「俺の家の転作に入れた馬鈴薯は反収三屯は越えたよ」「俺んちのブロッコリーは反十五万位にしかならなかったよ」、こんな日常会話を交し合っている姿も見られる喜びは一入大きいものがある訳である。

農業用排水路の集落管理の 地元関係者の意識結果

この結果は、農林本省が昨年十一月、農村地域の都市化、混住化に伴って生じている末端用排水路の管理上の問題に対する意見を全国の主な改良区および市町村を調査した結果の一部である。

一、末端用排水路の管理の実態

土地改良区地域内外の都市化、混住化等に伴って、程度の差はあるものの、各地域とも末端用排水路において、水質の汚濁、ヘドロの堆積が著しく、特に地区の上流、中流部に市街地を有する地域に問題が多い。末端用排水路の管理（草刈り、浚渫等）の方法は、地域により、また

昭和四十五、六年頃「くそツこの野郎！ぶんなぐられるなッ！」「何くそッ てめえの方こそ用心しろッ！」と換地会議の席上で青筋立ててやり合った对手が、今は本当になつかしい。そして行き合う時は、どっちも笑顔である。

は部落により必ずしも一様ではないが、一般的には農家により組織される部落会、実行組合等が年二・三回の賦役によって実施してきている。

（注、賦役の出不足金は一戸当り一〇〇〇円から一、五〇〇円を徴している。またA改良区では維持管理費とは別に水利受益費整備等として一〇a当り二〇〇円を徴し、出役者に日当を支払っている。さらにB改良区では浚渫補助として一m当たり四十五円を助成しているところもあり、C改良区では管理費の一部として年三〇〇万円を各部落に整備費助成している）

しかし、市街化区域内にある集落

で特に非農家の戸数割合が大きいところでは、最近、部落内の道水路の管理を非農家を含む町内会の行事としてとりあげ、非農家の参加を求めて実施しているものも出現してきている。

（注、非農家の出役に対しても、出不足金は一戸一、〇〇〇円が多い。また町内会によっては町会費の中に水路費を含めて徴して日当を支給しているところ、さらに非農家には必要な整備道具を各農家が準備する等がある）

なお、用排水路の管理に対し、関係市町村は、地元の要請に基づき当該用排水路の補修、改修を中心に助成等を行っているのが一般的である。

二、集落住民の問題意識

農家中心による末端用排水路の管理については、農家側の意識として「自分たちの事業で造成した施設で農家が使う用排水路であるから、農

家が管理することは止むを得ない」という考え方が今なお根強いが、自治会長の中には益々進展する混住化や農家自体のサラリーマン化の傾向を背景として、今後とも、このままの管理が続けられるかどうか一様に不安を抱えている。現に市街化区域内にある集落では、農家のみによる賦役について、農家から強い不満の声が出され、その対応に苦慮している事例も出ている。

一方、最近、市街地内外の住民（非農家が中心）から、悪臭等排水路をめぐる環境問題を中心として、用排水路の管理方法等について、市町村、土地改良区、町内会代表者に対する苦情、要望（悪臭問題、ヘドロ、ゴミ等の処理対策、溢水事故、安全施設設置等）が増加しているほか、一部地域ではあるが、非農家も賦役に参加している集落では、非農家から「かかる末端用排水路の管理は市町村が行うべきだ」、「農業用の水路であるから、農家だけで管理すべきである」という強い不満や意見がある。

（注、このような農家と非農家との意見の対立関係に対しては、大半の集落では、地域のそれぞれの代表者

が調整を図って納めているが、なかには、土地改良区と市町村および町内会の代表者が協議しながら調整している）

三、市町村の問題意識

末端用排水路の敷地は、その殆んどが法定外公共物たる国有地であり、関係市町村の殆んどがこのような末端用排水路の管理権、管理責任は基本的に市町村にあると認識している。

しかしながら実態的には、①市町村がこのような末端の小水路まで、浚渫、草刈り等の維持管理を行うことは財政的に困難であること。②このような末端水路はその用途に従って利用者自らがその負担で管理することが最も妥当であると考えられること等を理由として、今後とも事実上の管理は旧来の慣行に従って集落等に委ねたいとしている。

（注、最近、集落等地域住民から末端水路の管理を市が行えという陳情が多くなっているが、市は前記のような考え方を基本として処理しているものが一般的である）

ただこの場合、大がかりな補修、改修や安全施設の設置等については、

市町村自らが負担しているものが多い、家庭雑排水の流水が著しく都市下水路化しているものについても、市町村自ら予算を計上して浚渫等を実施している。

（注、これらの市町村補助では、用排水路の管理費（補改修費を除く）の五〇％〜八〇％の補助を出しているもの、また、年二〇〇万円〜五〇〇万円と水路の管理費として助成している市町村などがある）

また土地改良区に対する維持管理費助成を法定外公共物たる国有財産を土地改良区が肩替りして管理していることについての「委託費的性格」と考えている市町村もある。

四、土地改良区の問題意識

地域における用排水のうち土地改良区は一般に幹線となっている水路について管理対象としている。しかしこれら幹線水路であっても、その草刈り、浚渫等日常の管理は慣習上、地元の集落に委ね、（若干の委託費等を計上しているものもある）、土地改良区は大掛りな補、改修についてのみ自ら実施しているのが殆んどである。

このような水路管理の実態や最近

における水路管理上の問題は主として末端用水排水路に顕在化している事情から全般的には土地改良区自体における問題意識は必ずしも高いとは認められなかった。

しかしながら集落管理水路に廃水、

農業用溜池の維持管理とポンプの点検と PCB使用電気機器の取扱いについて

土地改良管理指導センター

厳しい冬を越して、また大量の灌漑用水を必要とする季節がやって参りました。

そこで例年になく厳しい冬越しをしただけに、その水を貯えておく役割物であるため池や、その水を運ぶ役割を果たしている水路や、またその水の流れを、必要と目的に合わせ切り換え操作をしたり、或いは河川の水位を、必要な高さに堰上げて取水したりしている水門や、更には自然の環境の条件のもとでは、必要水を確保することが出来ない、恵まれない立地条件のところに設置されている揚水ポンプなどの諸々の施設は、果して健在だったでありましようか。

念のために復習を致しますと、

- (一) ため池
- (1) 天端の中ダルミの有無
- (2) ノリ勾配のハラミの有無

- (3) 波除の異状の有無
(4) 後ノリ勾配のハラムの有無
(5) 後ノリに雨水による溝の有無
(6) 腰石積の異状の有無
(7) 腰石積の漏水の有無
(8) 袖部の亀裂の有無
(9) 袖部や後のりの漏水の有無
(10) 余水吐をふさぐようなことをしているか、否か。
- (11) 関連する樋管や、水路の異常の有無

(二) 水門

- (1) 部材の歪や変形の有無
(2) 塗装の剝離状況
(3) 潤滑油の硬化状況
(4) 締付ボルトのゆるみ
(5) 戸当りや基礎材を固定するコンクリートの損傷や劣化状況
(6) 止水部の漏水状況
(7) 止水ゴムの損傷や、劣化の状況
(8) スピンドルの変形や、坐屈の状況
(9) ワイヤロープの腐食や、摩耗の状況
(10) ロープシートの摩耗や、損傷の状況
(11) 巻上用ドラムの損傷の状況
(12) 歯車の歯面の噛み合いと、摩耗や損傷の状況

- (3) 屋外型制御盤内部の乾湿状況
(1) ポンプ

- (1) ポンプ本体ケーシングの亀裂の有無
特に吸込口及び吐出口フランジまわりに留意
(2) 吸込管の亀裂の有無
特に吸水面直上と接続フランジまわりに留意
(3) 呼水漏斗や、空気抜きコックの異状の有無や作動の操作確認
(4) 仕切弁本体ケーシングの亀裂の有無と開閉ハンドルの操作確認
(5) 逆止弁本体ケーシングの亀裂の有無とバイパス弁ハンドルの操作確認
(6) 圧力計や真空計（連成計も含むものと致します。）のコックの作動の操作確認
(7) ポンプとモーターの連結カップリングに於ける手回しによる回転確認
もし、回転不能の場合は、まず
(イ) グランドパッキン押えのナットをゆるめて回してみます。それでもなお回らないときは、
(ロ) グランドパッキンを全部抜き出して回してみます。それでもまだ回らないときには、ポンプ本

- 体を分解して、渦室内部を整備することになります。
- (8) 吐出管の亀裂の有無の確認

PCB使用電気機器の
取扱いについて

今回もまた、全国土地改良事業団体連合会が、土地改良施設の、管理面に於ける参考書的な意味で発行している、同施設管理技術研修会用テキストから、電気保安と安全対策の項を抜粋して御紹介をしようと思いましたが、偶々高圧受電盤や、高圧電動機盤などを整備される管理主体がございましたことと、ここ数ヶ月の間に拝見させていただきました僅かな数の施設の中でも、早晩に一部、或いは大部の整備を必要とする高圧受配電盤設備は少なくありませんし、これ等の施設に使用されている変圧器や、遮断器、コンデンサの類は、いま汚染問題を喧伝されているPCB（ポリ塩化ビフェニール）油を使用している電気機器でありますことから、安全対策の第一段階として、まずPCBを使用している電気機器の取扱いを御紹介することに致しました。

PCBを使用している電気機器の

取扱いについて

- (1) PCBを使用している電気機器
PCBを含有している絶縁油を使用するコンデンサ、変圧器、計器用変成器、リアクトルおよび放電コイルなどを、PCB使用電気機器と言います。

- (2) PCBを使用している電気機器の管理

PCBを使用している電気機器には、左図のような表示を、見やすい箇所に施すとともに、管理については、管理責任者を定め、管理台帳に登録するものと致します。また、現在使用中、または廃却などによりまして、事業所に保管中のもののうち、変圧器や、高圧通相用コンデンサにつきましては、電気絶縁物処理協会の定めるPCB使用機器保有状況調査票によりまして、同協会に報告をすることになっております。

- (3) 不用のPCB使用電気機器および廃却PCB油などの保管

- ① 機器を保存する場合は、機器内のPCB油が漏れないような措置を、十分に講じておくように致します。

- ② 廃却したPCB油を保管する場

と致します。

- (ア) PCB使用電気機器の油漏れ防止などの処置をする場合や、PCB使用電気機器のハンドホール、またはカバーをあける場合は、人体への障害防止のため、機器を電源から切り離し、油温が十分に下がってから、処置をするものと致します。

- (イ) やむを得ず、PCB蒸気が発生する状態で、作業をする場合には、換気に十分注意をするものと致します。万一、換気が不十分なとき、および長時間にわたって作業を行うときは、必ず保護マスクを着用するものと致します。

- (ウ) 作業をする時には、必ずゴム手袋や、眼鏡などの保護用具を使用して、直接に、油が人体に触れないように致します。特に、口や目に入らないように厳重に注意するものと致します。

- (エ) 油を外部にこぼさないように十分に注意するものと致します。が万一、外に油をこぼした場合には、極力、その油の

- ② 作業が終わったあとの処置

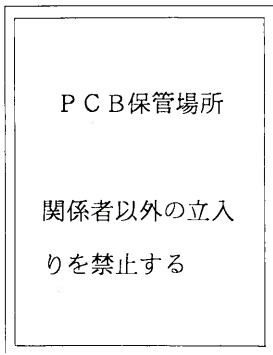
- (ア) 顔や、手などの皮膚に、PCB油が付着した場合には、植物油（オリーブ油や椿油など）を脱脂綿につけて軽く拭き取った後、石けんでよく洗うように致します。

- (イ) ゴム手袋や、作業衣、工具類などに油が付着した場合には、シンナーや灯油などで、よく拭き取るものと致します。

- (ウ) 以上の処置によりまして、拭き取ったPCB油が付着している脱脂綿や、布などは、前述の(3)項に規定する方法で保管するものと致します。

- ③ 人体に対する応急処置
作業中に誤って、口や目の中にPCBが入った場合には、
(ア) 口腔内の場合には、直ちに吐き

(3)項 図-1



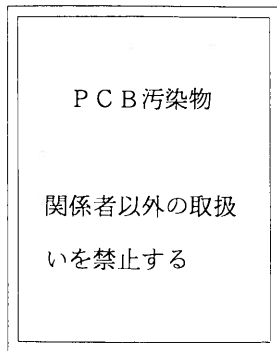
合は、浸透しにくい材料を用いた、堅固な密閉式の容器に収め、その旨を、次の図-1・2・3のように表示しておくものと致します。

注 現段階に於けるPCBを含有している油、およびその油を使用している電気機器を廃却した場合の最終処理は、鋼板製の箱の中に、密閉して、室内に保管しておくように規制されておりますので御留意下さい。

なお、次に示します表示の大きさについての規定はございませんが、家用電気施設に使用されております「危険」表示などに準じて、タテ20㎝、ヨコ14㎝程度の寸法にしては如何でしょうか。

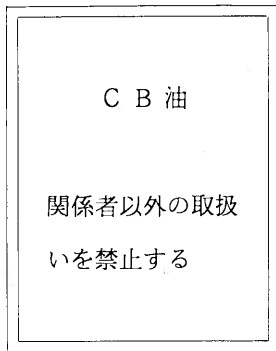
追って表示は、地色を白にし、文字を赤にすると目立つと思います。

(3)項 図-3



- (備考)
文字「PCB」は、赤色で表示をするものと致します。
ただし、地が赤色である場合はこの限りではありません。
- (4) PCBを使用している電気機器の取扱い
- ① 作業など
PCB油を使用している電気機器の検油、内部端子台での電圧タップの変更などの作業、およびPCB使用電気機器の事故処理作業を行う場合には、次によりまして、その作業を行うもの

(3)項 図-2



(2) 変圧器

製造者	P C B 使用の表示記号	備 考
愛知電機工業所	不燃油変圧器	
富士電機製造	富士不燃性合成絶縁油入 富士シンクロール油入	
日立製作所	J	
北陸電機製造	不燃性油	銘板右上に赤で表示
明電舎	NITAX, NIKAX NIRSAX, NITSAX NITA, NIRAX NIRGAX, NIRSGAX NORAX, NORSAXY NOTAX, NORAXY NIFA, NIFAX NILAX	- 形式記号中「A」で表示 42年までのものは銘板中「不燃性油入」で表示 43年以降のものは銘板中さらに「LNAN」で表示
三菱電機	不燃性油入	銘板に表示
日新電機	不燃油入	フィーティングタンク（金属ベロー）使用の密封式のものは、さらに「AF式」で表示
大阪変圧機	不燃油入、不燃油使用	銘板または副銘板に表示
高岳製作所	不燃性油入	銘板に表示
東光電気	不燃性油入	
東京芝浦電気	SCOO, SPOO SWOO, SFHOO SFPOO, SFOOO	形式記号中、第1文字を「S」で表示
中国電機製造	不燃性油入	

(3) 計器用変成器等

製造者	P C B 使用の表示記号	備 考
富士電機製造	不燃性油入 富士シンクロール油入	変成器
日立製作所	J	変成器
明電舎	NITAX, NIKAX PAX-20, PAXE-20	リアクトル 計器用変圧器
	CAPX-60 CNPAX-20 CNPAX-60	計器用変流器
三菱電機	不燃性油入 FHガタ, CSFガタ CFガタ, THFガタ CNFガタ, OLFガタ TAガタ, HSFガタ	リアクトル、43～45年製には表示のないものがある 計器用変圧器、計器用変流器
日本コンデンサ工業	SRD (SB)	直列リアクトル
日新電機	AF式、不燃油入 AF式	リアクトル、放電コイル 計器用変成器
高岳製作所	不燃性油入	計器用変成器
東光電気	不燃性油入	計器用変成器
東京芝浦電気	VTZ-SMOO VTZR-SMOO VZ-SMOO VR-SMOO XR-SMOO XTR-SMOO CVR-SMOO CVTR-SMOO COTR-SMOO	形式記号中、第1文字を「S」で表示 リアクトル

出し、水でうがいを致します。
(イ)目の場合は、多量の清浄水で、15分以上洗眼した後、3%のほう酸水で更に洗眼を致します。
以上のような応急処置をした上で、必ず医師の診察を受けるものと致します。
(5)作業記録
P C B 使用の電気機器の修理作業などを行った場合には、管理責任者は、その作業の内容、および作業年月日を、必ず管理台帳に記録しておくものと致します。
なお、御参考まで、該当する機器の電機メーカーが、P C B 使用電気機器に用いた表示記号を、別表のように添付致しましたので、該当する機器を所有しておられる管理主体は、いずれ点検する機会が御座いましたら、危険のない状態のもとで、P C B 油を使用している電気機器であるかどうかを確認していただく一助になればと存じております。
また、作業のことなどに触れておりますが、これらの作業は、専門業者が直接行う場合が多いので、あまり必要ではないかもしれませ

P C B 使用機器の製造者表示

(1) コンデンサ

製造者	P C B 使用の表示記号	備 考
日立製作所	J	形式中の J で表示 例：SORVJ-3C
マルコン電子	PFCD, NHD NLD, NLD-C	高圧用、低圧用 低圧用
二井蓄電器	PFCD	マルコン電子のものと同じ
東京電気	NHD	マルコン電子のものと同じ
松下電気産業	AF式	高圧用、低圧用
三菱電気	KL-1, KL-2, KL-3 KUF, KAF KBF, KEF KUP, KAP KBP, KEP, KTP KAL, KGL	「不燃性油入」で表示のものあり
日本コンデンサ工業	SPF, DF式SPF TPF, DF式TPF TPA, DF式TPF TBP, DF式TPB TPE, DF式TPE	高圧用
	SAD	サージ吸収用
	SAT (FSAT)	サージ吸収用
関西二井製作所	日本コンデンサ工業のものと同じ	
日新電機	AF式 不燃性油含浸、三塩化ディフェニール含浸、AFP式 五塩化ディフェニール含浸 三塩化ディフェニール含浸	高圧用 高圧用 サージ吸収用
指月電機製作所	THK LV 1 SAK	サージ吸収用
中国電機製造	不燃性油入	
帝国コンデンサ製作所	不燃油 不燃性油 油入D式 不燃性絶縁油含式 不燃油絶縁式 塩化ジェフェニール式 不燃性絶縁油式	高圧用、低圧用
東京芝浦電気	SRTR, SR, SRR	高圧用
古河電気工業	不燃性油	

(備考)

機器組込みのコンデンサを除くものと致します。

んが、(イ)作業の手助けをしたり、(ロ)作業場所を汚されたり、(ハ)汚染

物をそのままやりっ放しにされたりする局面に直面した時の心得と

して、御記憶いただければ幸甚に存じます。

事務所建設の思い出

会津北部土地改良区 佐原 正 秀

昨年十二月二十一日、毎日の雪もこの日ばかりは快晴に恵まれ活気ある朝を迎える。

今日は待ちに待った事務所移転の日である。前日までに降った雪により、合同庁舎前は未舗装のためか泥んこ道となり、荷物運搬には最悪の条件である。各土地改良区からの協力により、椅子や各種関係書類、資料が運びだされた。わずか六、七年間足らずの年数でも大型トラック四、五台分にもなり、あの狭い事務所の中では想像がつかないほどの量には驚くほどである。

当改良区は、昭和五十一年十月一日設立し、旧保健所跡を喜多方市より間借りし土地改良区事業を進めてまいりましたが、近年とみに事業の進捗にともなう事務量の増大と今後将来に向けて近代化されていく諸施設の管理と事務の効率化を図るために新事務所が建設する運びとなった。この建設にいたるまでは、種々議論



(会津北部土地改良区事務所)

を重ねられ、検討し昭和五十三年には事務所建設敷地約三、五〇〇㎡を購入して、事務所建設の準備に入る。その後先進地の山形、栃木両県内の各土地改良区を視察し、合せて資金計画を立て建設の準備に入りました。おりあしく農家経済は低迷いたし、四年連続の収入減となり、一部の地区からの反対の声もありました

が、このままの状態では充分なる組合員の期待と要望に添い難いと判断され、あらゆる角度から検討した結果、維持管理的な性格から非補助事業として農林水産省に事業申請しましたが、全国的にもまれな非補助事業のケースのためか何度となく行き詰まりながらも、県、農政局との話し合いを重ね、ようやく非補助事業として認可され、東北管内では初めての事務所建設が進められた。工事期間中前半は天候にめぐまれましたが、後半は雨の日が多く、悪天候の中で工事は、苦労の連続となり業者泣かせの天候となる。しかし、献身的な責任管理及び施行により、予定された工期より早目に終るなどここに立派な会津北部地区組合員の財産としての事務所が竣工いたしました。

この事務所建設については非補助事業としての申請事務、施行管理など苦労の連続であったためか、事務所が立派に完成した時の気持ちはいつまでも忘れることができない思い出の一つであります。

なお、当改良区内の関係市町村は喜多方市、塩川町、熱塩加納村、北塩原村の一市一町二村で、組合数三、

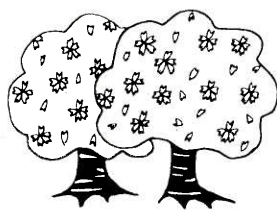
九〇三人、灌漑面積四、六〇〇haであります。事務所の機構及び各階の配置は二階に会議室、一階は理事長室、役員室、事務室と将来は管理体制を充実し、集中管理を行うものとしている。役員二十八名、職員は八名ですが、将来は管理係の増員も考えております。

・事務所の新築工事

- 一、敷地 三、四九六・八三㎡
- 二、構造 鉄骨二階建 延七一八、〇〇㎡
- 三、工事費 実施設計費 四三七万円

工事費

- 一一、六三〇万円
- 備品費 五〇〇万円



水の記憶

安積疏水土地改良区 助川 英 樹

私用で会津若松へ向かった。案の定猪苗代付近は猛吹雪である。やはり自動車ではなくてよかった。免許歴八年、追突・駐車違反・速度違反各々一回ずつでは今年の雪中を運転するには腕が未熟だ。大事をとってとにかく久しぶりに列車の人となった。

窓から覗いた景色はすさまじかった。時折青空さえ見えるというのに、磐梯おろしの風がひどい。田園地帯であらうあたりは目を凝らしても一面の白の世界だ。列車のスピードであおられた水紛が、窓にビシビシとぶち当たった。列車の揺れが大きくなった。外はひどい寒さにちがいない。何度拭いてもガラスの曇りはとれなかった。拭きとるのに飽きたので煙草を一服した。

と、ガラスの内側に羊歯状の結晶が作られているのに気付いた。他に何もすることがなかったので、早速その結晶を観察することに決めた。成程これは羊歯状などというもので

は本物の羊歯の葉だ。左下から右上へと、なだらかに一葉のそれが列車の窓ガラスに貼りついている。その縁取りも芯も、そして葉脈さえも、色素こそ無いものの、まごうことなく羊歯の葉の造形そのものである。息のかからぬように窓ガラスに顔を近づけてみた。葉脈の間には胞子囊らしきもので写っている。外気と車中の温度差が、窓ガラスのカーパスに一瞬の間に見事な写実画を描いたのだ。

こうした結晶は、空中に含まれる水分量と温度の微妙な均衡の上に形成されるそうだ。邪悪にも私は、指でその葉を切断してみた。葉は無残にも二分された。するとなぞった指跡に沿って、水滴は磁気化したようにみるみると収束し、周辺に針状形の模様を作って凝固した。凝固は同時に内部へも進行し、葉脈の一筋ずつを精巧に刻んでいった。やがてそこには野性の羊歯と寸分たがわぬ一

葉が、前の結晶と重なって氷結していた。

私は不思議な感慨に襲われながら、昔読んだ本の一部を思い出した。水には記憶があるという。水がある条件に置かれた時、その水分が一瞬大古の記憶が甦り、思わず当時の姿に我身を化身させるといふのだ。何の本だったか思い出せないが、結晶生成の要因が空中の水分含有量云々などという説よりは、もっと直観的というか原初的な閃きがあつて感動した覚えがある。成程こうして窓ガラスに付着した樹枝状の結晶を見てみると、それが水の記憶の結果だといふ説には大いに説得力がある。私の目の前にある羊歯の葉の結晶も、かつて循環した植物の形態に水が化身した姿なのかもしれない。

地球の生涯から現在に至る時間の経過は、上野の西郷さんとその頭上に置いた一円玉にたとえられる。西郷さんのつま先から頭のてっぺんまでが人類発生以前の時間ならば、一円玉の厚さは猿人の登場から現在に至る時間を表すというのだ。今人類が核という神の篝火を手中に収めたとはいっても、それまでには何と悠久な時の経過があることだろう。地

球生成三十数億年。人類の歩んだ時間など気にもとめないほどの壮大な時空の中で、水は古生代の密生した原始植物の根を伝い、導管を通り、葉脈を流れ、やがて気化するという営みを幾千億回となく繰り返してきたのだ。そうした万年億年単位の時間の飽くなく循環の末に、水の分子の記憶の鉱床にいつしか原始植物の姿が刻み込まれたとしても、少しも不思議ではない気がする。水の記憶が今甦ったのだ。列車の窓ガラスに描かれたクリスタルの葉は、「これが古代の姿なのさ」と語りかけてくるような気がした。

古生代へ心をタイムトラベルさせた時、列車は猪苗代町に停った。猪苗代湖の水が安積平野に流れてから百余年たつ。その間疏水が安積米の育成に計り知れぬ功績を残したといえ、水に記憶を植えた悠久さに較べれば、それは全くとるに足らぬ時間だ。羊歯の葉となって現れた水の記憶は、おそらくこれから億年単位で続くのだろう。もしも豊穣な稲の姿を水の記憶に埋め込むことが可能だとしたら、それにはどれだけの長い時を必要とするのだろうか。土地改良区の運営が大きな転換期に

来ている今、窓ガラスに稲の穂が結晶となって表われるような、そんな気の遠くなるような視野で稲作のあ

り方を考えてみるのも、夢のある話だと思った。

呑み屋で拾った話(その九)

一、二号さん

酒の宴席で話題になるのは、大抵の場合女の人の話である。それぞれ馴じみの酒場やバー、スナック、クラブに通うのもその目的、目当てはそのママさんやカワイ子ちゃんなのである。男として金に余裕があり顔形身体も一人前であれば、当然仲良くなって思うがままにしたい気持ちには誰しもがもっている。そうなるお妾(めかけ)さんということになる、つまり二号さんである。なぜ二号さんというのか呑み屋のママさんに質問されましたので、本妻が一号だから当然あなたは二号さんとなる、いや三号になるかもしれない等と簡単に答えたが、そうではないそうだ。

普通一人前の男であれば酒は一日一升飲むのが当たり前とされ、本妻は

一生(一升)連れ添うとしている、

これが夫婦なのである、別に仲の良い女の人は本妻が一升付合うとする、妾はせいぜい二合程度で十分である。つまり二合―三合となったのである、明治時代に二号さんと名づけられてからは法律的に大へん保護され、第二の妻は夫の二親等として入籍が認められていたのです。このような伝統は今でも大切にしたいものと考えていることもありすが、昔の字のように「二號」さんとなると虎も加わり身体でたりず財産までも「トラ」れることになるかもしれませ

二、お酒は百薬の長

お酒を飲んで頭が痛くなったり病気になるのは本当に残念です。中に

ただの酒は飲むな。

飲むなら身ゼニ、なければ飲むな。仲間同志では先に酔って無理に飲ませるな。

酒を飲んで女を口説くな。

酒席で仕事の話しをするな、本音を出すな。

酒席で先輩や上司の悪口を言うな。

二次会三次会には雑魚が群がる。

女は酒よりも怖い、酒席の女は地蔵と思え。

四、春の肌

春の肌は不安定であると女の人は言う。女の人に限らず顔を変えることは仲なか出来ない。そこで髪形、着る物ついで化粧となる。春は気温が高くなり皮膚や生理も活発になって脂や汗の分泌が多くなる。加えて春の強い風によるホコリが付着し肌の清潔が保たなくなる。ホコリの付着は洗顔をすればよいが、働いているうちはそうマメに出来ないで脂とり紙を使うとよい。また化粧水がしみたり、肌がピリッとするときにはアルコール分の化粧水は休んで、乳液を使うなど工夫が必要とのことである。

なお、乳液は使っているうちに水

はすきな酒を飲んでなるのなら本望だなどと、たいしたことを言っている人がいますが回りのことも考えて飲んで下さい。病気で心配なのは肝臓なそうである。アルコールを飲むと、肝臓でアルコール脱水素という酵素で分解されて無害な物質になるが酵素が少ないと有害なアセトアルデヒドが増えて酔うことになりす。この酵素は飲む練習を重ねるに従ってふえていきますので酒の強い人は酵素の量が多く弱い人は少ないのである。いつも酒を飲んでいる人は、わかっていると思いますが一杯やる時は必ずタンパク質の多いものと、ビタミンの多い食物と一緒にすることが一番よいとされているが、酒好きの人はどうしても少ししか食べないため何らかの病気の原因となっていくのである。もっとも何十年も毎日のごとく酒を浴びるほど飲み続けても全く病気にならず元気でうらやましいお方もありますが、このような人は酵素とともに別な体質的なものも関係して防いでいるのであって特別な身体の特長である。

一般に体に良い酒の量はビールなら二、三本、日本酒だと三、四合、

水割りはダブルで三杯が適量である。ビール一本(酒一合)で飯一杯分のカロリーがあるので飲み終ったのお茶漬けやラーメンなどはやめた方がよいのです。肝臓がやられると同時に糖尿病にもなることがあるそうです。酒を飲むときは何にも食べず、終ってからでは効果はありません。必ず飲みながら適量のつまみを食べることです。

三、酒訓

いつも酒の話で恐縮ですが、酒を飲むにも、礼儀。心掛があるとのこと、いろいろと聞いた酒訓を思い出しました。

酒は飲んででも飲まれるな。

自分の適量を覚えて飲む。

酒は楽しく飲むこと。

酒は百薬の長と言うが深酒は百厄の兆。

飲んだ次の日は休むな、遅刻するな。

酒席の無礼講には特に気をつける。

分が蒸発してだんだん濃くなりべとつくことがありますので、こんなときはアストリンゼントを適当に加えると長持ちします。

五、入浴と美容

毎日勤めの帰りに酒場のカウンタ―で二時間位飲んでいると、たまには早く帰って風呂に入り横になりたくなる。特に今年のような寒い雪の日などはなおさらで、風呂上りコタツに入って一杯のほうがなんとなくおちつくだろうと何度思ったことか。温泉旅館などでの酒のみは一番良いと思うが、いつも行くわけにはいか

ない。しかし酒場で飲むこともまた別の意味もあって、ときどき廻ることになっている。社交関係のママさんなども早めに入浴、美容して夕方出勤する人が殆んどである。このため年のわりに若く見えて本場の顔よりきれいに見えるがどうかと、聞いてみた。「毎日、夜中まで酔っぱらい相手にお酒を飲んでいると身体がもたない、頭が馬鹿になるので健康な体と美しい素肌を保つためにゆっくりに入浴してくるのである」と、

一般にこれら関係の人は長湯である。お湯はぬるめ身体や髪を洗ってから

二十分くらいゆっくりと入浴するので一時間以上かかる。このぬるめの長湯法はイライラや精神疲労の解消に効果があつて、家事や仕事でストレスのたまりやすい人には大変よいとのことである。そのほかの方法も、肉体労働で疲れている人は熱めのお湯に十分位が効果的、また肩こりの人は普通の熱さのお湯にのんびりと十五分位、上るとき肩に少し熱めのお湯をかけること、腰痛の人はぬるめのお湯で十五分位、寝るときは固めのフトンで、食欲がなくなっている人、胃腸の弱い人は食事三十分前にぬるめのお湯に入ることである。お風呂の湯温の標準は「ぬるめ」三九度「四一度」普通「四〇度」四三度「熱め」四二度「四四度」となっている。なお太りすぎの人に適したお湯は熱めで五分入り、上って三分位体を乾す、これを三、四回繰り返すと運動したと同じくカロリーを多く消費します。この入浴方法を週二回くらい続けると太る悩みもなくなることになっています。

六、香水

酒席後の二次会や三次会でバーやクラブにとび込むと、大衆酒場とは

違った香りがただよい非常に良い心地である。しかし後でお金を高くとられ頭にくる。たかが二、三杯飲んでも一人前以上何にがいくらだかわからない。無条件降服である。このわからないお金の一部が若さ美貌香りと、その香りすなわち香水のことですが大変神経をつかっているとのこと、香水を選ぶのはなかなか難しいもので、何万円もする高いものが必ずしも良いとは限らない。他の人がつけていていい香りだなあと思ってもつける人の体臭や感じによって微妙に違うものである。普通は化粧品店などの試供用のものを瓶の口にあててかいでいるが、必ず手首につけて少し間をおくこと。つけてすぐではアルコールが強く感じ、ツンといったにおいですので五分位過ぎてから香りをかぐと香りの特徴がよくわかります。

またいく種類もの香水を次々とかぐとわからなくなります。普通の人は一回に二、三種類までしかかぐことはできませんのでいろいろ迷う時は後日に選んだらよいとのこと。

七、酒税

毎夜気分よく飲んでいる酒類には

多額の税金がかけられている。つまり酒飲みは高額の納税者でもある。この多額な酒税も今年度からは所得税減税の名目で増税される、取り易いところから一番多くとるので簡単で安全なのかも（酒税については他のものと違って増税反対などあまりさわがないのが不思議でならない）。この酒税はいうまでもなく酒税法によって徴収されている。まずこの法律による酒の定義であるが、対象はアルコール分一度以上の飲料ということ、通常飲んでいる清酒とは「米、米こうじ及び水を原料として発酵させたもの（その他にもいろいろあるが標準的なもの）である。そのうち特級酒とは品質が優良であるもの、一級酒とは品質が佳良であるもの、二級酒とは特級、一級に該当しないものと定めてあるが、実際はアルコール度数によって多ければ特級、一級となり少なければ一、二級となるのだそうだ。現在では昔と違って品質がどうのこうのは問題でなく、いづれも品質を良くしているとのこと、またビールとは麦芽、ホップ及び水を原料として発酵させたもの、しょうちゅうとはアルコール含有物を蒸留した酒類で、しょうちゅう甲類と

は蒸留の方法が連続式蒸留によるしょうちゅうで、乙類は甲類以外のものである。さらにウイスキーとは発芽させた穀類及び水を原料として糖化させて発酵させたアルコール含有物を蒸留したもの、または発芽させた穀類及び水によって穀類を糖化させたアルコール含有物を蒸留したもの、とあり、ウイスキー特級は四十三度以上、一級は四十度以上とある。ところで税金であるが普通は酒類の製造場から移出したとき一kg当り

いくらとして定められている。例えば清酒特級酒の場合はアルコール分十六度以上十七度まで五〇九、三〇〇円の税金がかかり十七度以上は一度増すごとに三一、八四〇円増となる。また一級酒でアルコール分が十五・五度以上十六・五度までのものは一kg当り二四五、二〇〇円、ビールは一kg当り二〇〇、一〇〇円の税金がかかるのである。これら税金を一ピン当りに単純計算すると大体に於て次のとおりとなる。

種 類	アルコール分	量 (ℓ)	価格 (円)	価格のうち税金 (円)	税金の %	今回増税 (円)
清酒 特級	一六・一七度	一・八	二、五五〇	九一七	三六	一七九
一 級	一五・五度	〃	一、八〇〇	四四二	二五	七九
二 級	一五・一六度	〃	一、三五〇	一七〇	八	二五
ビ ー ル	〃	〇・七二	二八五	一四四	五〇	二五
しょうちゅう甲類	二五・一六度	一・八	九四〇	一〇五	一一	三七
ウイスキー特級	四三・四四度	〇・七二	二、九〇〇	一、三三四	四六	二六〇
一 級	三七・四一度	〇・七六	一、四七〇	五八四	四〇	一四五

このような税金が含まれており、さらに飲食税も加わると税金を飲んで

いるようなものである。

くゴミとして出している。お金があるからと考えればそれまでであるが、これではお金が多く入ってもやはり普通の家庭と同じ生活しか出来ないのであって、さらに子供等の気持や家庭の教育にも多少響くようである。昔年寄りの人が話したことがあるが「嫁をもらうときは親みてもらえ、さらにその家の捨てるゴミを見てもええ」と、他人事ではなく、物、特に食物を大切にすること（うまく料理する）はよいことで、なるほどつくづく思いました。

九、米の値段

酒を飲んで話しているうちに、相手が女の人（主婦）となると最近の物価や公共料金の値上り増税の話、とき折りくどかれる。何にもこちらで上げていくわけではないのだが（自分の店の飲み代が高いことは棚に上げて何に話すやらと思う）、その話のうちに「米価」の話となった。今年は十kg当り三、四八二円から三、六二八円に四・二%値上りとなり、農家の生産者米価より大幅な値上りである。たかが一kg当り十四円十五円程度なのに何にもさわぐことはないと思いつつこれを頼

りに他の物が値上りすれば本当に困ったものだ。今の政府や議員様は何にをやっているのかわからない。減税するから他の物を増税する値上げる等とは学校の生徒や私たちでも出来る政治である。同じ給料で他に必要なものがあったなら、今までのものを最少数で節約して廻すのが家計をあくする者の腕である。国や県の財政も今少しやりくりを考えたらどうか、そのように知事に言っ下さいと、何んだかおかしい話となった。話は別として農家の生産者米価は六〇kg当り約一八、九〇〇円とかなかなか上らない。こんなことで農家の人はよく暮してゆけるものと考える。一反歩十俵とすると一町歩で一八九万円、二町歩でも三七八万円であり、このうちいろいろな経費として肥料代、農機具代、労賃さらに借入金、管理費等を差引くと実利益は四割程度で一反歩七万から八万円位で一町歩の田でも年間の所得は姉妹のパート代にもならない。農業関係の先生方や指導する人は非常にうまくきれいごとをいつも話しているが、この実情がわかっていのかどうか考えると違憲論議を聞いてだまされ

ているようなものだ。ちなみに昔（戦前の話）で恐縮だが昭和十五年の県庁職員の給料は当時の中学校（現高校）を卒業して雇として任命されれば月俸二十一円であった（当時、県の職員の給料は民間の会社、工場より五割から七割も安かった。民間では月給三十円から三十五円のところもあり、県の職員になるには金持ちか特別な人でないと給料だけではなかなか暮して行けなかった）が米価は一俵十六円三十銭で月給では米二俵も買われなかった。民間勤めでもよくである。今の給料は当時の約四千倍で九万円、米価の方は約一千二百倍しか上っていない。戦前と比較することがむりなのかもしれないが、どちらに考えても米の値段は安いように思われる。せめて今の二倍以上が適正価額であると思う。このように米が安ければ昔の大地主やお大臣様、富豪には到底なれない。給料とりが月二十万円とすると約六、五町歩の田を耕作しなければ所得が同一にならない。今はどの農家でも一部を除いて家族の誰かが別に勤めをもたないと生活はなりたたないものである。何んとかならないかと誰でもよいから訴えたい。

十、ある職員の悩みと健康

先日ある土地改良区の方が飲みながら次のような話を話されました。私たち職員は毎日仕事をしていますと非常に悩みが多い。完備した身分の保障もなく安い給料で、もくもくと土地改良事業の遂行に、改良区の運営事務に精進している、内にあっては役員との調整、受益者（組合員）との話し合い、外にあっては県の農地事務所始め各機関、国の機関、登

記所、役場、農協、土地連に至るまでいろいろと関係ある仕事の指導を求め、説明をうけ、お願いしながらかけめぐっている。

一つの事業を実施、施行するのに幾十人の人と付合い、言う事を聞いて仕事をしなければならぬ、たとえ間違つた指導を受けてもよほどのことでない限り守らないと、後でどうなるかわからないので、いつも「ハイ」「ハイ」といって仕事をしている。また、昔と違って最近是指導や指示する人が多く、誰の話しを聞いたら良いのか判断に困ることがある。ましてや転任などで職場が変わるとこれまで大変である。「前の人がこのように話したのでやりました」といっても「それは違う」となると、また新しくやりなおしである。本当に誰にこれらの悩みを話したらよいのか、幾年もじーと我慢の通しである。「おしん」以上の耐え方である。この事がある人に話すと「それはその機関の上の人に話せばよいではないか」と言われるが、いざ話しをするとなると、上司と担当者との人間関係があつて、後で当該担当者に相談指導を受けても、よい顔はせず話しもややこしくなってくる。またこ

れらのチョツとした話しの違いで、あの改良区、あの職員となつて事業の施行や改良区の運営に少なからず支障をきたすおそれがないとも限らないので、だまってもくもくと仕事をしております。

今後の土地改良区の行く末を考えると、なおさら悲しくまたわびしさが身に染みてくる。この事業が終ればどうなるのか、これから二十年間も納入しなければならぬ地元負担金や公庫借入金金の償還をどうするか、最近の社会情勢では農業生産の収入もあまり期待できないこの中で賦課金の納入は今までもおりにゆくだらうか、また新しい事業を導入した場合の同意や負担能力はどうか、さらに都市化の進展に伴い、非農家をかかえる用排水路等の施設の維持管理をどうするのか、今後の土地改良区はどうなるのかを考えると頭が痛くなることばかりである。

このため気分なおしに酒を飲むことが多くなつた。飲む食べる、仕事に精を出すには健康でなければならぬ。酒飲みは、まず身体がいつも丈夫でいてこそ酒のうまさも格別となる。仕事に熱心なあまり、付合ひもろくにしないといろいろな病気の

ような病気にだんだんなっている。聞くところによると最近「うつ病」に悩まされている人が多くなっているとのこと、カウンセラーなどに腰かけて「心が沈み、もの悲しい」「イライラしている」「落ち着きがなくなつて一人であるような気持ちでいる」「さみしさのため話しかけたくない」「話しをしないとおちつかない」等で気持ちが悪くなる。このような人は、このほかに「夜の眠りが悪い」「食、性欲が落ちてくる」「理由もなく疲れる」「判断力や思考力が低下している」「将来を暗く考える」

珍説

緊縮時代の新美容法

土地連 枅谷 匡 恭

彼の有名な、スタンダールの恋愛

論には、遠くおよばないことは百も承知ですが、近頃、テレビ界隈で、もっぱら独自の話をひけらかしている、山城新伍の例にならひましてここでは、私の独断と、偏見にもとづきまして、些か不似合な恋愛をテーマに致しまして、珍説を語つてみ

「物事に対する興味がわかない」「自分の生き方がむなしく感ずる」などが、ときどきか常にある人は注意しなければならぬと、変な話しを聞かされたが、悩みのうさばらしでも、健康で飲まれることをあらためて幸せに思った。ところが「たまには年のことも考えてあまり深酒しないように」ときた。「大丈夫だよ」と言つて返したが、やはり身体は健康でなければならぬ「今後も注意して丈夫で何回も来て下さい」と言われ、仕事の悩みも多少何処かに行つたような気分であつた。(平形)

することに致します。

桜が咲いて、花見が済んで、ゴールデン・ウィークの予定などが、段々に、実現性をおびてくる頃になりますと、毎年のことながら、女性は一段と美しくなつて参ります。勿論、冬の間と雖も、女性は美しいには違ひないのでありますが、何故か、冬

の間は、せっかく粋をこらして着飾つた、あでやかな衣服が、どんよりと曇つた雪空に、色、柄の鮮やかさも減殺されてしまいますように、冬の間は、とかく女性が持っている美しい魅力は、どうしても割りびきとされてしまいます。これはきつと、夜空の星を凍らせる冬の冷さが、本当は、あたたかい女性の心まで、寒さで固く凍らせてしまうからでしょう。

やがて春が来て、冬の衣服を一枚、一枚と、脱いでいい季節になりますと、それまで凍りついてた雪や氷が、いっぺんに溶けて流れ出しますように、女性の心も次第にあたたかさを取り戻しますので、まわりの人が、目を見張るような美しさに輝いてくるわけでございます。

万物の生命の息吹きが、女性の心の底にひそんでいる女性が本来持っているあたたかさや、しとやかさなどに、柔かな刺激を与えて、こうした美しさを引き出す役割りを果たしてくれるからでしょう。

こうした現象は、洋の東西を問わず、また、年令の老若を問わずこの時期には、女性は、どなたも素晴らしく美しくなつて、素敵な魅力が備

わつて参ります。

特にそうした傾向は、恋をしている女性に顕著にあらわれるようでございます。このことは、遠く万葉の昔から、恋愛が何ものにもまさる、史上、最上最高の、美容の特効薬であると、当時を代表する絶世の佳人たちが恋愛を讃えて詠んだ、数々の恋歌からもうかがい知ることが出来ます。

では、どうして恋をすると女性は美しくなるのでしょうか。

こうしたことは本当なら、片想いの体験は幾つかありましても、恋愛経験が全くない野暮なオジンが、云々するべき話ではないのであります。が、話の展開の流れの上から、ガラには合わないことではあります。が、勢いのおもむくままに、ペンを走らせることに致します。

では、どうして、恋をしている女性は美しく、魅力的になるのでしょうか。

貧しい頭脳をしばつて、悲愴な思いを凝らしてみますと、それは、次第、次第に想う人に寄せていくやうな世ない慕情が、あまりにも純粋無垢でありますために心に他の不純な雑念などは、一切入り込む余地が無く

なつてしまふ結果になるからであるうと推察致します。

このことは、女性とか、男性とかの性別を問はず、また、家族とか、他人とかの区別を問はず、自分の身近にいる人の日常を見ておりますとその人が、真剣に物ごとに打込んでいるときなどに、いままでと違った美しさを、往々にして発見する場合があります。例に照らしてみますと、と、話がここまで参りますと、この先何を言おうとしているかは、もう大方の皆様にはおわかりだと思ひますので、ズバリ結論を急ぐことに致しましょう。

大方の皆様が、既に予測されておられます結論の通り、恋愛が、この世に於ける最上、最高の美容法であるならば、経済的に底冷えムードが続いている緊縮財政下の日常生活にあつては、まず高価な化粧品品の購入などに貴重なお金や、無駄な神経を浪費するよりも、恋愛に限らず、それ以外の何でもよいですから、興味をもつて熱中出来るものを、是非身近に見つけて下さい。熱中出来るものの理想とすれば、仕事が最高ですが、スポーツでも、音楽でも、飲み

歩きでも、食べ歩きでも、ギャンブルでも、自分から好きになつて打ち込めるものであれば、何でもよいわけでありませう。但し、味覚の吟味には、自身の健康との相談がありますし、ギャンブルはまた、無理をしない経済的な枠の中という嚴重な制約が付きましますことは当然であります。こうして一日の中の数分間、或いは一週間の中の数時間、全く自分だけの事に没頭出来る、自分だけの時間を持つことを心掛けていれば、それがとりもなおさず最善、最良の美容法になるという臘月夜に浮かれた、春宵醉談のお粗末でございます。

あらゆる方法で「美」を探索していくことは、生きている者の特権でもありますので、美しく生きる方法を模索していきたいと思ひます。



|| 編集後記 ||

例年になく大雪と寒さに悩まされながら、せわしい年度末や年度始めもようやく過ぎ、気分転換の花見や行楽も何回となく催されて、国や県の財政と同じく私財政も容易で無くなった今日この頃会員の皆様には未だ何にかとお忙しいことと存じます。

さて本号には会津若松農地事務所の相良管理課長さんの海外旅行記を始め、各土地改良区の概況やその歴史、課題などを、門田堰の渋谷さん、杜川沿岸の菊地さん、東根堰の菅野さん、西郷村の平岡さん、会津北部の佐原さん、安積疏水の助川さんより投稿していただき、さらに土地連の枡谷さんからも、皆さんお忙しいところ、むりを承知でご寄稿願ひ厚くお礼申し上げます。また続記事として土地連の土地改良管理指導センターより農業用ため池の管理、ポンプの点検、電気機器の取扱い、排水路の管理の実態等の内容、また会員の悩みも記載いたしました。

本年度の総会には勤続十年以上の方々を表彰することになっておりますので研修会と共にさぞ盛大になることと存じます。どうぞご期待下さい。

“土地改良事業に関する業務は 皆さんの会の土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織により、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営を確保、及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。会員の皆様のご利用をお待ちしております。

1. 技術的援助

- (1) 調査設計
- (2) 事業計画の変更
- (3) 工事監督又は工事の指導
- (4) 確定測量
- (5) 換地に関する業務

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談並びに土地改良資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター ・ 土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
・ 土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換 地 セ ン タ ー ・ 土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農 村 総 合 整 備 セ ン タ ー ・ 農村総合整備事業の啓蒙普及並びに技術の向上指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 水 文
- (5) 水収支
- (6) 土地改良区の賦課台帳及び通知業務
- (7) 各種土量計算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会

印刷

福島市上町4-24
陽光社印刷株式会社
TEL (0245) 22-4191 (代)